

# 意見書

4件の意見書のうち、3件を採択し  
1件は不採択になりました

## 文教委の付託は不採択

### 3件を採択し国へ提出

9月定例議会には、4件の意見書が提出されました。「株」JR東日本による深夜の試験走行の中止を求める「意見書は、6月定例議会に提出されたのですが、慎重に審査する必要があり」として、文教民生常任委員会に付託され3回に及び審査の結果

本会議において不採択になりました。国連が定めた「家族農業10年」の具体化を求める意見書と森林環境譲与税の譲与基準の早急な見直しを求める意見書、新たな過疎対策法の制定に関する意見書は採択し関係機関に送付しました。

### 森林環境譲与税の交付基準

#### 大都市優位を見直せ

国は、森林を有する市町村の推進体制の強化や、意欲と能力のある林業事業者の育成に直結するよう、早

急に、大都市優位の譲与基準を見直し、実効性の高い譲与税となるよう強く求める。

### 「家族農業10年」の趣旨

#### 具体的な施策を求める

政府は、農山村の現実を直視して「家族農業10年」の趣旨を踏まえ、施策の具体化を強く求める。

確立すること。  
3 農業者個別補償制度を復活・拡充すること。  
4 中山間地域の農業・小規模農家存続のため、農業機械や揚水ポンプなど購入時の補助制度を創設すること。

### JR東日本の試験走行の中止を求める

JR東日本は、2019年5月から2022年3月までの3年間、年間70日程度、午後11時50分頃と午前

5時頃に試験走行する計画である。これまでも、深夜の試験走行に対して、沿線住民団体は「突然の轟音で目が覚め、眠れない。乳幼児や高齢者の家庭にとって心身の苦痛や生活に深刻な影響を与えている」などを訴え、JR東日本や行政に対して、深夜

の試験走行を中止し、実施しないよう働きかけてきた。国はJR東日本に対し、深夜の試験走行を行わないよう強く指導されることを求める。

### 委員会の動き

#### 第1回（7月24日）

環境課の職員から、走行試験の対応経過や実施内容を聞き取り。

#### 第2回（8月27日）

提出者の相馬勝義議員から意見書の内容、住民の声などを聞き取り。

#### 第3回（9月13日）

夜間に試験走行しなければならぬ理由など確認。

### 新過疎対策法制定を求める

過疎地域は国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止などで多大な貢献をしている。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末に失効する。

都市を含めた国民全体の安全・安心な生活を守るためにも、新たな過疎対策法の制定を強く求める。



安全に走行する新幹線